

公 告

長岡京市神足財産区財産の売払について一般競争入札により契約を締結するので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6及び長岡京市契約規則(昭和55年1月16日規則第2号)第7条及び第8条の規定により、次のとおり公告する。

令和8年10月9日

長岡京市神足財産区管理者
長岡京市長 中小路 健吾

1 入札に付する物件及び最低売却価格

所在地	長岡京市神足芝本15番1
地目(登記)	溜池
地積	216.95㎡(実測)
最低売却価格	17,572,950円(81,000円/㎡)

2 入札に参加できない者

- (1)地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当する者
- (2)長岡京市契約規則(昭和47年規則第27号)第3条の規定により、一般競争入札に参加させないことができる者
- (3)実施要領等の公開及び配布の日から入札日まで、長岡京市競争入札等参加資格の停止に関する要綱に基づく指名停止を受けている期間中である者
- (4)会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立てがなされている者(更生手続開始の決定を受けている者を除く。)又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(再生手続開始の決定を受けている者を除く)
- (5)市区町村民税を滞納している者
- (6)暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。)、暴力団員等(同条第6号に規定する暴力団員又は同号に規定する暴力団員でなくなった日から5年を経過しないものをいう。以下同じ。)及び暴力団員等と密接な関係を有する者並びにこれらの者のいずれかが役員等(無限責任社員、取締役、執行役若しくは監査役又はこれらに準じるべき者、支配人および精算人をいう。)となっている法人その他の団体に該当する者
- (7)地方自治法第238条の3に規定する公有財産に関する事務に従事する長岡京市職員

3 一般競争入札に必要な書類を示す場所及び期間

(1)場所

京都府長岡京市開田一丁目1番1号

総合政策部 公共資産活用推進室 公共資産活用担当(長岡京市役所4階)

(2)期間

令和8年10月9日(金)～11月13日(金)

(受付時間は8時30分～17時、土日祝日を除く。)

4 入札の参加に関する実施要領の公開時期及び公開方法

(1)公開時期

令和8年10月9日(金)より公開

(2)公開方法

ホームページにて公開

(<https://www.city.nagaokakyo.lg.jp/0000016024.html>)

5 入札参加申込の方法

入札参加申込書に必要な事項を記入のうえ、下記のイ. からオ. の書類を添えて、持参により申し込むこと。

ア.入札参加申込書	様式第1号
イ.誓約書	様式第2号
ウ.履歴事項全部証明書又は住民票	
エ.完納証明書	所在地又は居住地で発行のもの
オ.印鑑証明書又は印鑑登録証明書	

(1)受付期間

令和8年11月2日(月)～11月13日(金)

(受付時間は8時30分～17時、土日祝日を除く。)

(2)提出先

京都府長岡京市開田一丁目1番1号

総合政策部 公共資産活用推進室 公共資産活用担当(長岡京市役所4階)

6 入札及び開札の日時、場所

(1)入札及び開札の日時等

令和8年12月2日(水) 午前10時 入札後、即時開札

(2)執行場所

京都府長岡京市開田一丁目1番1号

長岡京市役所 会議室301

7 入札保証金

入札者は、入札金額の100分の5に相当する額(1,000円未満の端数が生じたときには、その端数を切り上げた額)以上の入札保証金を令和8年11月26日(木)までに納めなければならない。

8 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は無効とする。

- ①入札参加資格のない者が入札したとき、又は委任状を提出していない代理人が入札したとき
- ②入札書の記載事項がない入札書で入札したとき
- ③入札保証金が、入札金額の100分の5に満たないとき(入札金額が入札保証金の20倍を超えると)
- ④最低売却価格を下回る額で入札したとき
- ⑤入札書の記載事項が不明瞭なもの又は入札書に記名及び押印がないとき
- ⑥入札金額の記載に訂正があるとき
- ⑦2以上の入札をしたとき
- ⑧他人の代理を兼ね又は2人以上の代理をしたとき
- ⑨鉛筆、シャープペンシルその他の訂正の容易な筆記用具により記入した入札書で入札を行ったとき
- ⑩不正の利益を得るために連合その他の不正な行為をしたとき
- ⑪その他入札に関する指定事項や条件に違反した入札をしたとき

9 落札者の決定

入札を行った者のうち、入札書に記載された金額が、最低売却価格以上で、かつ、最高の価格をもって入札した者を落札者とし、この金額を落札金額とする。落札者となるべき同価の入札をした者が2者以上あるときは、直ちに、くじにより落札者を決定する。

10 契約書作成の要否及び売買代金の支払方法

- (1)契約書を作成する。
- (2)売買代金の100分の10(円未満切り上げ)以上に相当する額の契約保証金を納付し、令和8年12月18日(金)までに売買代金を納付する。

11 契約締結の不履行

落札の決定を留保した場合を除き、落札者が落札決定の日から令和8年12月18日(金)までに契約を締結しないときは、7の入札保証金は違約金として長岡京市神足財産区に帰属する。

12 入札の中止

入札を中止することとした場合は、長岡京市ホームページにより中止の公告を行う。

13 その他

入札の詳細は、実施要領による。

14 問い合わせ先

〒617-8501 京都府長岡京市開田一丁目1番1号

長岡京市総合政策部 公共資産活用推進室 公共資産活用担当

電 話： 075－955－3161(直)

FAX ： 075－955－9555(直)

メール： koukyoushisan@city.nagaokakyo.lg.jp